

G A P（農産物）に取り組みたい

.....

県では、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」に基づき、消費者が求める安全・安心な食料の安定供給に向け、農産物の生産工程管理（G A P）の推進に取り組んでいます。農業者がG A Pの取組を実施することにより、自らの経営の効率化や農産物の食品としての安全、農作業の安全等の確保を図ることが期待されます。さらに、G A Pの取組により、経験の浅い人でも的確な作業が可能となることから、幅広い人材の活用や人材育成の観点からも有効です。

このため、県では、関係機関・団体と連携して、国際的にも通用するG A Pの普及・拡大に向けた取組を推進しています。

.....

G A P 認証取得推進事業（農産物）

○ G A P とは？

Good Agricultural Practiceの略（よい農業のやり方＝農業生産工程管理）。農業生産現場において、食品の安全確保などを目的とした適切な農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取組です。

また、これらGAPの取組が正しく実施されていることを第三者機関が審査し、証明する仕組みをGAP認証といい、GLOBALG. A. P、ASIAGAP、JGAPの3種類が普及しています。

○ 支援内容

- ・生産者、生産組織リーダー、農協担当者等を対象としてGAP研修会を開催します。
- ・GAP取組意向者、認証取得希望者への現地指導やみやぎGAP推進アドバイザー派遣を行います。

詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先・相談窓口

【農産物】 ・宮城県農政部みやぎ米推進課環境対策保全班 e-mail : miyamai-kt@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話 : 022-211-2845
・各農業改良普及センター